

障害者の 居宅生活支援について

福祉課 ☎66・1106

障害者の福祉サービスについては、4月から障害者自らがサービスを選択して事業者と契約する「支援費制度」に変わりました。

居宅生活支援には次のサービスがあります。

①居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）

日常生活を営むことに支障がある在宅の障害者が生活全般の介護、家事などの支援を受ける事業（身体介護・家事援助・移動介護・日常生活支援）

※蒲郡市をサービス提供地域とするホームヘルプサービスの指定事業者には次の3業者があります。

○蒲郡市社会福祉協議会
☎69・3911

○訪問看護ステーション
あおぞら ☎67・8510

○愛知福祉サービス
☎89・8441

②デイサービス事業
入浴、食事の提供、創作的活動、機能訓練などの援助

を必要とする障害者が施設

に通い、必要援助を受ける事業（児童は日常生活における基本的な動作の指導および集団生活への適応訓練などを受ける事業）

③短期入所事業（ショートステイ）

居宅において介護を受けることが一時的に困難になった障害者が施設に短期入所し、必要な援助を受ける事業

④知的障害者地域生活援助（グループホーム）

居宅生活支援の支給申請、支給量などの変更申請、サービスの利用方法、および指定事業者の所在地や設備・サービス内容または施設の入所・通所については、福祉課へおたずねください。

インターネットで勤労福祉会館・生きがいセンターの施設利用申請ができます

福祉課 ☎66・1106
長寿課 ☎66・1105

勤労福祉会館・生きがいセンターの施設利用申請がインターネットで出来るようになりました。

インターネット上から施設利用申請を行うには、利用者登録が必要です。

○利用者登録の方法
・勤労福祉会館（☎69・3911）…勤労福祉会館で手続きをしてください。
・生きがいセンター（☎69・2500）…インターネット上から手続きできます。

○施設利用申請のアドレス
勤労福祉会館：
<http://gikaicity.gamagori.aichi.jp/kipuku/reserve/generalindex.html>
生きがいセンター：
<http://gikaicity.gamagori.aichi.jp/ikigai/reserve/generalindex.html>

子育て支援センター「ぴよぴよ」のホームページができました

児童課 ☎66・1107

子育て支援センターでは、ホームページを8月1日に開設しました。

メニューは、子育て支援センターの（活動紹介）、情報交換ができる掲示板（みんな子育て）、子育ての疑問や答え（子育てQ&A）、育児の相談にお答えする（インターネット育児相談）などです。

子育て中の皆さん、ぜひご利用ください。

ご利用は、蒲郡市のホームページ、または次のURLへ。
<http://www.city.gamagori.aichi.jp/fukusi/jidou/kosodate/>

愛知海区漁業調整委員会選挙人名簿への登録申請をしてください

選挙管理委員会 ☎66・1155

愛知海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録される資格のある方は、申請書を9月5日（金）までに蒲郡市選挙管理委員会（市役所新館4階 行政課内）へ提出してください。

手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

市障害者扶助料の8月期支払分（4月～7月分）を8月20日（水）以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

児童扶養手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童扶養手当の8月期支払分（4月～7月分）を8月11日（月）以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

お気軽にご相談ください 相談は無料。秘密厳守です。

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
人権相談 行政相談 よろず相談	8月13日（木） 午前10時～午後4時	市民相談室	壁谷隆道	市民課 ☎66・1110
	8月20日（木） 午前10時～午後4時		松井慶彦 鈴木博子	
交通事故相談 （予約制）	8月20日（木） 午後1時～4時		愛知県相談員	
税務相談	8月12日（木） 午前10時～午後3時		税務相談室 豊橋分室相談員	税務課 ☎66・1116

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
法律相談 （予約制）	8月20日（木）・27日（木） 午後1時～4時 予約受付：8月20日（木）は8月11日（月）、8月27日（木）は8月18日（月）午前8時30分からです	市民相談室	弁護士	市民課 ☎66・1110
外国人相談	8月13日（木） 午後2時30分～4時30分 ※ポルトガル語の通訳あり		安楽幸重ノルマ	
介護相談	8月11日（月） 午前9時30分～正午		介護相談員	長寿課 ☎66・1176